

まちづくりセンターの所管区域（令和7年4月1日現在）

中 央 区

まちづくりセンター	全 区 域 が 含 ま れ る 町 名 ・ 条 丁 目	一 部 が 分 割 さ れ る 町 名 ・ 条 丁 目
本府・中央	大 通 西1丁目～8丁目 南1条 西1丁目～8丁目 南2条 西1丁目～8丁目 南3条 西1丁目～4丁目 北1条 西1丁目～9丁目 北2条 西1丁目～7丁目 北3条 西1丁目～7丁目 北4条 西1丁目～7丁目 北5条 西1丁目～8丁目	大 通 西9丁目〔大通・西〕
東北・東	大 通 東1丁目～6丁目 北1条 東1丁目～6丁目 北2条 東1丁目～6丁目 北3条 東1丁目～6丁目 北4条 東1丁目～6丁目 北5条 東1丁目～3丁目 南1条 東1丁目～7丁目 南2条 東1丁目～6丁目 南3条 東1丁目～6丁目 南4条 東1丁目～5丁目 南5条 東1丁目～5丁目 南6条 東1丁目～3丁目 南7条 東1丁目～2丁目	大 通 東7丁目〔苗穂〕 北1条 東7丁目〔苗穂〕 北2条 東7丁目〔苗穂〕 北3条 東7丁目〔苗穂〕 北4条 東7丁目〔苗穂〕
苗穂	大 通 東8丁目～14丁目 南1条 東8丁目 北1条 東8丁目～19丁目 北2条 東8丁目～20丁目 北3条 東8丁目～15丁目 北4条 東8丁目	大 通 東7丁目〔東北・東〕 北1条 東7丁目〔東北・東〕 北2条 東7丁目〔東北・東〕 北3条 東7丁目〔東北・東〕 北4条 東7丁目〔東北・東〕
豊水	南4条 西1丁目～4丁目 南5条 西1丁目～4丁目 南6条 西1丁目～4丁目 南7条 西1丁目～4丁目 南8条 西1丁目～4丁目 南9条 西1丁目～4丁目 南10条 西1丁目～3丁目 南11条 西1丁目 南12条 西1丁目 南13条 西1丁目 南14条 西1丁目 南15条 西1丁目 中島公園	
西創成	南3条 西5丁目～8丁目 南4条 西5丁目～8丁目 南5条 西5丁目～8丁目 南6条 西5丁目～8丁目 南7条 西5丁目～7丁目 南8条 西5丁目～7丁目 南9条 西5丁目～7丁目 南10条 西6丁目～7丁目	南7条 西8丁目〔大通・西〕 南8条 西8丁目〔曙、大通・西〕 南11条 西6丁目～7丁目〔曙〕
曙	南9条 西8丁目～12丁目 南10条 西8丁目～12丁目 南11条 西8丁目～12丁目 南12条 西6丁目～12丁目 南13条 西5丁目～12丁目 南14条 西5丁目	南8条 西8丁目〔西創成、大通・西〕 南8条 西9丁目～12丁目〔大通・西〕 南11条 西6丁目～7丁目〔西創成〕 南14条 西6丁目～12丁目〔山鼻〕
山鼻 (次ページにつづく)	南15条 西4丁目～12丁目 南16条 西1丁目、4丁目～12丁目 南17条 西4丁目～15丁目 南18条 西5丁目～17丁目 南19条 西5丁目～16丁目 南20条 西5丁目～16丁目 南21条 西5丁目～16丁目 南22条 西6丁目～15丁目 南23条 西7丁目～15丁目	南14条 西6丁目～12丁目〔曙〕 南17条 西16丁目～17丁目〔幌西〕 伏見4丁目〔幌西〕

注：「一部が分割される町名・条丁目」の〔 〕内はその町名・条丁目を共有するまちづくりセンターである。

中 央 区 (つづき)

まちづくりセンター	全 区 域 が 含 ま れ る 町 名 ・ 条 丁 目	一 部 が 分 割 さ れ る 町 名 ・ 条 丁 目
山 鼻 (前ページからのつづき)	南24条 西 7 丁目～15丁目 南25条 西 7 丁目～14丁目 南26条 西 7 丁目～14丁目 南27条 西 7 丁目～14丁目 南28条 西 7 丁目～13丁目 南29条 西 8 丁目～12丁目 南30条 西 9 丁目～11丁目 伏見 5 丁目	
幌 西	南 9 条 西13丁目～18丁目 南10条 西13丁目～18丁目 南11条 西13丁目～18丁目 南12条 西13丁目～18丁目、20丁目～22丁目 南13条 西13丁目～18丁目、20丁目～23丁目 南14条 西13丁目～19丁目 南15条 西13丁目～19丁目 南16条 西13丁目～19丁目 南17条 西18丁目 伏見 2 丁目～3 丁目	南 8 条 西13丁目～18丁目 〔大通・西〕 南11条 西20丁目～23丁目 〔南円山〕 南12条 西23丁目 〔南円山〕 南17条 西16丁目～17丁目 〔山鼻〕 伏見 1 丁目 〔南円山〕 伏見 4 丁目 〔山鼻〕
大通・西	大 通 西10丁目～19丁目 南 1 条 西 9 丁目～19丁目 南 2 条 西 9 丁目～19丁目 南 3 条 西 9 丁目～18丁目 南 4 条 西 9 丁目～18丁目 南 5 条 西 9 丁目～18丁目 南 6 条 西 9 丁目～18丁目 南 7 条 西 9 丁目～18丁目	大 通 西 9 丁目 〔本府・中央〕 南 7 条 西 8 丁目 〔西創成〕 南 8 条 西 8 丁目 〔西創成、曙〕 南 8 条 西 9 丁目～12丁目 〔曙〕 南 8 条 西13丁目～18丁目 〔幌西〕 北 1 条 西10丁目～19丁目 〔桑園〕
南円山	南 4 条 西20丁目～27丁目 南 5 条 西20丁目～27丁目 南 6 条 西20丁目～27丁目 南 7 条 西20丁目～26丁目 南 8 条 西20丁目～26丁目 南 9 条 西20丁目～23丁目 南10条 西20丁目～23丁目 円山 (番地) 双子山 1 丁目～4 丁目 界川 1 丁目～4 丁目 旭ヶ丘 1 丁目～6 丁目	南11条 西20丁目～23丁目 〔幌西〕 南12条 西23丁目 〔幌西〕 伏見 1 丁目 〔幌西〕
円 山	大 通 西20丁目～28丁目 南 1 条 西20丁目～28丁目 南 2 条 西20丁目～28丁目 南 3 条 西20丁目～28丁目 南 4 条 西28丁目 南 5 条 西28丁目 北 1 条 西20丁目～28丁目 北 2 条 西20丁目～28丁目 北 3 条 西22丁目～30丁目 北 4 条 西22丁目～30丁目 北 5 条 西22丁目～28丁目 北 6 条 西22丁目～27丁目 北 7 条 西22丁目～27丁目 北 8 条 西22丁目～26丁目 北 9 条 西22丁目～24丁目 北10条 西22丁目～24丁目 北11条 西21丁目～24丁目 北12条 西23丁目 宮ヶ丘 (番地) 宮ヶ丘 1 丁目～3 丁目	北 5 条 西29丁目 〔宮の森〕 北 6 条 西28丁目 〔宮の森〕 北 7 条 西21丁目 〔桑園〕 北 8 条 西21丁目 〔桑園〕 北10条 西21丁目 〔桑園〕 北12条 西20丁目 〔桑園〕 北14条 西20丁目 〔桑園〕 宮の森 (番地) 〔宮の森〕
桑園 (次ページにつづく)	北 2 条 西 8 丁目～19丁目 北 3 条 西 8 丁目～21丁目 北 4 条 西 8 丁目～21丁目 北 5 条 西 9 丁目～21丁目 北 6 条 西10丁目～21丁目 北 7 条 西11丁目～20丁目 北 8 条 西12丁目～20丁目 北 9 条 西13丁目～21丁目	北 1 条 西10丁目～19丁目 〔大通・西〕 北 7 条 西21丁目 〔円山〕 北 8 条 西21丁目 〔円山〕 北10条 西21丁目 〔円山〕 北12条 西20丁目 〔円山〕 北14条 西20丁目 〔円山〕

注：「一部が分割される町名・条丁目」の〔 〕内はその町名・条丁目を共有するまちづくりセンターである。

中 央 区 (つづき)

まちづくりセンター	全 区 域 が 含 ま れ る 町 名 ・ 条 丁 目	一 部 が 分 割 さ れ る 町 名 ・ 条 丁 目
桑園 (前ページからのつづき)	北10条 西14丁目～20丁目 北11条 西13丁目～20丁目 北12条 西15丁目～19丁目 北13条 西15丁目～19丁目 北14条 西15丁目、18丁目～19丁目 北15条 西15丁目、19丁目 北16条 西15丁目～16丁目、20丁目～21丁目 北17条 西15丁目 北18条 西15丁目 北20条 西15丁目 北21条 西15丁目 北22条 西15丁目	
宮の森	円山西町 (番地) 盤溪 (番地) 宮の森1条1丁目～18丁目 宮の森2条1丁目～17丁目 宮の森3条1丁目～13丁目 宮の森4条1丁目～13丁目 円山西町1丁目～10丁目	北5条 西29丁目 [円山] 北6条 西28丁目 [円山] 宮の森 (番地) [円山]

北 区

まちづくりセンター	全 区 域 が 含 ま れ る 町 名 ・ 条 丁 目	一 部 が 分 割 さ れ る 町 名 ・ 条 丁 目
鉄西	北6条 西1丁目～9丁目 北7条 西1丁目～10丁目 北8条 西1丁目～11丁目 北9条 西1丁目～11丁目 北10条 西1丁目～11丁目 北11条 西1丁目～11丁目 北12条 西5丁目～12丁目 北13条 西5丁目～12丁目 北14条 西5丁目～13丁目 北15条 西6丁目～13丁目 北16条 西6丁目～13丁目 北17条 西7丁目～13丁目	
幌北	北12条 西1丁目～4丁目 北13条 西1丁目～4丁目 北14条 西1丁目～4丁目 北15条 西1丁目～5丁目 北16条 西1丁目～5丁目 北17条 西1丁目～6丁目 北18条 西2丁目～13丁目 北19条 西2丁目～13丁目 北20条 西2丁目～13丁目 北21条 西2丁目～13丁目 北22条 西2丁目～13丁目 北23条 西2丁目～14丁目	
北	北24条 西2丁目～18丁目 北25条 西2丁目～9丁目、11丁目～16丁目 北26条 西2丁目～9丁目、12丁目～16丁目 北27条 西2丁目～16丁目 北28条 西2丁目～15丁目 北29条 西2丁目～15丁目 北30条 西2丁目～14丁目 北31条 西2丁目～14丁目 北32条 西2丁目～12丁目 北33条 西2丁目～8丁目	北25条 西17丁目 [新川]
新川 (次ページにつづく)	北24条 西19丁目 北25条 西18丁目 北26条 西17丁目 新 川 1条 1丁目～6丁目 新 川 2条 1丁目～13丁目 新 川 3条 1丁目～20丁目 新 川 4条 1丁目～20丁目	北25条 西17丁目 [北]

注：「一部が分割される町名・条丁目」の〔 〕内はその町名・条丁目を共有するまちづくりセンターである。

北 区 (つづき)

まちづくりセンター	全 区 域 が 含 ま れ る 町 名 ・ 条 丁 目	一 部 が 分 割 さ れ る 町 名 ・ 条 丁 目
新川 (前ページからのつづき)	新 川 5 条 1 丁目～6 丁目、14 丁目～16 丁目、 20 丁目 新 川 6 条 14 丁目～16 丁目、20 丁目 新 川 7 条 16 丁目 新 川 8 条 17 丁目 新 川 (番地) 新川西 1 条 1 丁目～4 丁目、6 丁目～7 丁目 新川西 2 条 1 丁目～7 丁目 新川西 3 条 1 丁目～7 丁目 新川西 4 条 3 丁目～4 丁目 新川西 5 条 4 丁目	
新琴似	新琴似 1 条 1 丁目～11 丁目 新琴似 2 条 1 丁目～10 丁目 新琴似 3 条 1 丁目～11 丁目 新琴似 4 条 1 丁目～11 丁目 新琴似 5 条 1 丁目～11 丁目 新琴似 6 条 1 丁目～11 丁目 新琴似 7 条 1 丁目～12 丁目 新琴似 8 条 1 丁目～11 丁目 新琴似 9 条 1 丁目～11 丁目 新琴似 10 条 1 丁目～11 丁目 新琴似 11 条 1 丁目～13 丁目 新琴似 12 条 1 丁目～13 丁目	新琴似 2 条 11 丁目 [新琴似西] 新琴似 4 条 12 丁目 [新琴似西] 新琴似 5 条 12 丁目 [新琴似西] 新琴似 6 条 12 丁目 [新琴似西] 新琴似 9 条 12 丁目 [新琴似西]
新琴似西	新琴似 1 条 12 丁目～13 丁目 新琴似 2 条 12 丁目～13 丁目 新琴似 3 条 12 丁目～13 丁目 新琴似 4 条 13 丁目～17 丁目 新琴似 5 条 13 丁目～17 丁目 新琴似 6 条 13 丁目～17 丁目 新琴似 7 条 13 丁目～17 丁目 新琴似 8 条 12 丁目～17 丁目 新琴似 9 条 13 丁目～16 丁目 新琴似 10 条 12 丁目～17 丁目 新琴似 11 条 14 丁目～17 丁目 新琴似 12 条 14 丁目～17 丁目 新琴似町 (番地)	新琴似 2 条 11 丁目 [新琴似] 新琴似 4 条 12 丁目 [新琴似] 新琴似 5 条 12 丁目 [新琴似] 新琴似 6 条 12 丁目 [新琴似] 新琴似 9 条 12 丁目 [新琴似]
屯田	屯 田 1 条 1 丁目～2 丁目 屯 田 2 条 1 丁目～5 丁目 屯 田 3 条 1 丁目～8 丁目 屯 田 4 条 1 丁目～10 丁目 屯 田 5 条 1 丁目～12 丁目 屯 田 6 条 1 丁目～12 丁目 屯 田 7 条 1 丁目～12 丁目 屯 田 8 条 1 丁目～12 丁目 屯 田 9 条 1 丁目～12 丁目 屯 田 10 条 1 丁目～3 丁目 屯 田 11 条 1 丁目～3 丁目 屯田町 (番地)	
麻生	北32条 西13丁目 北33条 西9 丁目～12 丁目 北34条 西2 丁目～11 丁目 北35条 西2 丁目～10 丁目 北36条 西2 丁目～10 丁目 北37条 西2 丁目～9 丁目 北38条 西2 丁目～8 丁目 北39条 西3 丁目～7 丁目 北40条 西4 丁目～6 丁目 麻生町 1 丁目～9 丁目	
太平百合が原 (次ページにつづく)	篠路町太平 (番地) 太 平 1 条 1 丁目 太 平 2 条 1 丁目、3 丁目～5 丁目 太 平 3 条 1 丁目、3 丁目～5 丁目 太 平 4 条 1 丁目、3 丁目～6 丁目 太 平 5 条 1 丁目～6 丁目	篠路町上篠路 (番地) [篠路茨戸] 篠路 1 条 8 丁目 [篠路茨戸] 百合が原 8 丁目～9 丁目 [篠路茨戸]

注：「一部が分割される町名・条丁目」の〔 〕内はその町名・条丁目を共有するまちづくりセンターである。

北 区 (つづき)

まちづくりセンター	全 区 域 が 含 ま れ る 町 名 ・ 条 丁 目	一 部 が 分 割 さ れ る 町 名 ・ 条 丁 目
太平百合が原 (前ページからのつづき)	太 平 6 条 1 丁目～6 丁目 太 平 7 条 1 丁目～7 丁目 太 平 8 条 1 丁目～7 丁目 太 平 9 条 1 丁目～7 丁目 太 平 10 条 1 丁目～7 丁目 太 平 11 条 1 丁目～7 丁目 太 平 12 条 1 丁目～7 丁目 百合が原 1 丁目～7 丁目、10 丁目～11 丁目 百合が原公園	
拓北・あいの里	篠路町福移 (番地) 拓 北 1 条 1 丁目～4 丁目 拓 北 2 条 1 丁目～4 丁目 拓 北 3 条 1 丁目～4 丁目 拓 北 4 条 1 丁目～4 丁目 拓 北 5 条 1 丁目～5 丁目 拓 北 6 条 1 丁目～5 丁目 拓 北 7 条 1 丁目～5 丁目 拓 北 8 条 1 丁目～5 丁目 あいの里 1 条 3 丁目～7 丁目 あいの里 2 条 1 丁目～8 丁目 あいの里 3 条 1 丁目～10 丁目 あいの里 4 条 1 丁目～10 丁目 あいの里 5 条 3 丁目～4 丁目 南あいの里 3 丁目～7 丁目	篠路町篠路 (番地) [篠路茨戸] 篠路町拓北 (番地) [篠路茨戸] 篠路 8 条 7 丁目 [篠路茨戸] 東茨戸 (番地) [篠路茨戸]
篠路茨戸	篠 路 1 条 1 丁目～7 丁目、9 丁目～10 丁目 篠 路 2 条 1 丁目～10 丁目 篠 路 3 条 1 丁目～10 丁目 篠 路 4 条 1 丁目～10 丁目 篠 路 5 条 1 丁目～10 丁目 篠 路 6 条 1 丁目～8 丁目 篠 路 7 条 1 丁目～8 丁目 篠 路 8 条 1 丁目～6 丁目 篠 路 9 条 1 丁目～4 丁目、6 丁目 篠 路 10 条 1 丁目～4 丁目 東茨戸 1 条 1 丁目～3 丁目 東茨戸 2 条 1 丁目～3 丁目 東茨戸 3 条 1 丁目～2 丁目 東茨戸 4 条 1 丁目 西茨戸 1 条 1 丁目 西茨戸 2 条 1 丁目 西茨戸 3 条 1 丁目 西茨戸 4 条 1 丁目～2 丁目 西茨戸 5 条 1 丁目 西茨戸 6 条 1 丁目 西茨戸 7 条 1 丁目 西茨戸 (番地)	篠路町篠路 (番地) [拓北・あいの里] 篠路町上篠路 (番地) [太平百合が原] 篠路町拓北 (番地) [拓北・あいの里] 篠路 1 条 8 丁目 [太平百合が原] 篠路 8 条 7 丁目 [拓北・あいの里] 東茨戸 (番地) [拓北・あいの里] 百合が原 8 丁目～9 丁目 [太平百合が原]

東 区

まちづくりセンター	全 区 域 が 含 ま れ る 町 名 ・ 条 丁 目	一 部 が 分 割 さ れ る 町 名 ・ 条 丁 目
鉄東	北 5 条 東 4 丁目～7 丁目 北 6 条 東 1 丁目～8 丁目 北 7 条 東 1 丁目～8 丁目 北 8 条 東 1 丁目～7 丁目 北 9 条 東 1 丁目～10 丁目 北 10 条 東 1 丁目～11 丁目 北 11 条 東 1 丁目～10 丁目、12 丁目～16 丁目 北 12 条 東 12 丁目～16 丁目 北 13 条 東 12 丁目～15 丁目 北 14 条 東 12 丁目～15 丁目 北 15 条 東 12 丁目～17 丁目 北 16 条 東 12 丁目～15 丁目	北 8 条 東 8 丁目 [苗穂東] 北 9 条 東 11 丁目 [苗穂東] 北 11 条 東 11 丁目 [北光] 北 12 条 東 11 丁目 [北光] 北 13 条 東 10 丁目 [北光] 北 13 条 東 16 丁目 [元町] 北 14 条 東 10 丁目 [北光] 北 15 条 東 10 丁目 [北光] 北 16 条 東 16 丁目～17 丁目 [元町]
北光 (次ページにつづく)	北 12 条 東 1 丁目～10 丁目 北 13 条 東 1 丁目～9 丁目 北 14 条 東 1 丁目～9 丁目 北 15 条 東 1 丁目～9 丁目	北 11 条 東 11 丁目 [鉄東] 北 12 条 東 11 丁目 [鉄東] 北 13 条 東 10 丁目 [鉄東] 北 14 条 東 10 丁目 [鉄東]

注：「一部が分割される町名・条丁目」の〔 〕内はその町名・条丁目を共有するまちづくりセンターである。

東 区 (つづき)

まちづくりセンター	全 区 域 が 含 ま れ る 町 名 ・ 条 丁 目	一 部 が 分 割 さ れ る 町 名 ・ 条 丁 目
北光 (前ページからのつづき)	北16条 東1丁目～10丁目 北17条 東1丁目～10丁目、12丁目～15丁目 北18条 東1丁目～10丁目、12丁目～15丁目 北19条 東1丁目～10丁目、12丁目～15丁目 北20条 東1丁目～3丁目 北21条 東1丁目～3丁目 北22条 東1丁目～3丁目 北23条 東1丁目～3丁目 北24条 東1丁目～3丁目 北25条 東1丁目～3丁目	北15条 東10丁目 〔鉄東〕
北栄	北20条 東4丁目～10丁目、12丁目～15丁目 北21条 東4丁目～10丁目、12丁目～15丁目 北22条 東4丁目～10丁目、12丁目～15丁目 北23条 東4丁目～10丁目、12丁目～15丁目 北24条 東4丁目～10丁目、12丁目～15丁目 北25条 東4丁目～10丁目、12丁目～15丁目 北26条 東1丁目～10丁目、12丁目～15丁目 北27条 東1丁目～10丁目、12丁目～15丁目 北28条 東1丁目～10丁目、12丁目～15丁目 北30条 東1丁目～10丁目、12丁目～15丁目 北31条 東1丁目～10丁目、12丁目～16丁目 北32条 東1丁目～10丁目、12丁目～17丁目 北33条 東1丁目～2丁目、4丁目～10丁目、 東12丁目～17丁目	北31条 東17丁目 〔元町〕 北33条 東18丁目 〔元町〕
栄西	北33条 東3丁目 北34条 東1丁目～7丁目 北35条 東1丁目～7丁目 北36条 東1丁目～7丁目 北37条 東1丁目～7丁目 北38条 東1丁目～7丁目 北39条 東1丁目～7丁目 北40条 東1丁目～7丁目 北41条 東1丁目～7丁目 北42条 東1丁目～7丁目 北43条 東1丁目～7丁目 北44条 東1丁目～7丁目 北45条 東1丁目～7丁目 北46条 東1丁目～7丁目 北47条 東1丁目～7丁目 北48条 東1丁目～7丁目 北49条 東2丁目～7丁目 北50条 東2丁目～8丁目 北51条 東2丁目～8丁目	北50条 東9丁目 〔栄東〕 北51条 東9丁目 〔栄東〕
栄東	北34条 東8丁目～10丁目、12丁目～21丁目 北35条 東8丁目～10丁目、12丁目～21丁目 北36条 東8丁目～10丁目、12丁目～20丁目 北37条 東8丁目～10丁目、12丁目～20丁目 北38条 東8丁目～10丁目、12丁目～20丁目 北39条 東8丁目～10丁目、12丁目～20丁目 北40条 東8丁目～10丁目、12丁目～20丁目 北41条 東8丁目～10丁目、12丁目～20丁目 北42条 東8丁目～10丁目、12丁目～19丁目 北43条 東8丁目～10丁目、12丁目～19丁目 北44条 東8丁目～10丁目、12丁目～15丁目 北45条 東8丁目～10丁目、12丁目～19丁目 北46条 東8丁目～10丁目、12丁目～19丁目 北47条 東8丁目～10丁目、13丁目～19丁目 北48条 東8丁目～10丁目、13丁目～19丁目 北49条 東8丁目～10丁目、13丁目～17丁目 北50条 東10丁目、13丁目～15丁目 北51条 東10丁目、14丁目～15丁目 栄町(番地)	北36条 東21丁目 〔丘珠〕 北39条 東21丁目 〔丘珠〕 北50条 東9丁目 〔栄西〕 北51条 東9丁目 〔栄西〕
元町 (次ページにつづく)	北14条 東16丁目 北15条 東18丁目 北16条 東18丁目～19丁目	北13条 東16丁目 〔鉄東〕 北16条 東16丁目～17丁目 〔鉄東〕 北27条 東21丁目～22丁目 〔丘珠〕

注：「一部が分割される町名・条丁目」の〔 〕内はその町名・条丁目を共有するまちづくりセンターである。

東 区 (つづき)

まちづくりセンター	全 区 域 が 含 ま れ る 町 名 ・ 条 丁 目	一 部 が 分 割 さ れ る 町 名 ・ 条 丁 目
元町 (前ページからのつづき)	北17条 東16丁目～20丁目 北18条 東16丁目～21丁目 北19条 東16丁目～22丁目 北20条 東16丁目～22丁目 北21条 東16丁目～23丁目 北22条 東16丁目～23丁目 北23条 東16丁目～23丁目 北24条 東16丁目～22丁目 北25条 東16丁目～22丁目 北26条 東16丁目～22丁目 北27条 東16丁目～20丁目 北28条 東16丁目～19丁目 北30条 東16丁目～19丁目 北31条 東18丁目～19丁目 北32条 東18丁目	北28条 東20丁目 〔丘珠〕 北30条 東20丁目 〔丘珠〕 北31条 東17丁目 〔北栄〕 北33条 東18丁目 〔北栄〕
伏古本町	本 町 1 条 1 丁目～9丁目 本 町 2 条 1 丁目～9丁目 伏 古 1 条 2 丁目～5丁目 伏 古 2 条 3 丁目～5丁目 伏 古 3 条 2 丁目～5丁目 伏 古 4 条 2 丁目～5丁目 伏 古 5 条 2 丁目～5丁目 伏 古 6 条 2 丁目～5丁目 伏 古 7 条 2 丁目～5丁目 伏 古 8 条 1 丁目～5丁目 伏 古 9 条 1 丁目～5丁目 伏 古 10条 1 丁目～5丁目 伏 古 11条 1 丁目～5丁目 伏 古 12条 3 丁目～5丁目 伏 古 13条 4 丁目～5丁目 伏 古 14条 4 丁目～5丁目 東苗穂 1 条 1 丁目～2丁目 東苗穂 2 条 1 丁目～2丁目 東苗穂 3 条 1 丁目 東苗穂 4 条 1 丁目 東苗穂 5 条 1 丁目	北34条 東28丁目 〔丘珠〕 本 町 1 条 10丁目 〔札苗、苗穂東〕 本 町 2 条 10丁目 〔札苗〕 伏 古 12条 2 丁目 〔丘珠〕 伏 古 13条 3 丁目 〔丘珠〕 東苗穂 5 条 2 丁目 〔札苗〕
丘珠	北28条 東21丁目 北34条 東22丁目～27丁目 北35条 東22丁目～28丁目 北36条 東22丁目～29丁目 北37条 東21丁目～22丁目、25丁目～30丁目 北38条 東21丁目 丘珠町 (番地) 伏 古 14条 3 丁目 北丘珠 1 条 2 丁目～4丁目 北丘珠 2 条 1 丁目～4丁目 北丘珠 3 条 1 丁目～4丁目 北丘珠 4 条 1 丁目～4丁目 北丘珠 5 条 1 丁目～4丁目 北丘珠 6 条 4 丁目	北27条 東21丁目～22丁目 〔元町〕 北28条 東20丁目 〔元町〕 北30条 東20丁目 〔元町〕 北34条 東28丁目 〔伏古本町〕 北36条 東21丁目 〔栄東〕 北39条 東21丁目 〔栄東〕 東苗穂町 (番地) 〔札苗〕 伏 古 12条 2 丁目 〔伏古本町〕 伏 古 13条 3 丁目 〔伏古本町〕 モエレ沼公園 〔札苗〕
札苗 (次ページにつづく)	本 町 2 条 11丁目 東雁来町 (番地) 中沼町 (番地) 東苗穂 1 条 3 丁目 東苗穂 2 条 3 丁目 東苗穂 3 条 2 丁目～3丁目 東苗穂 4 条 2 丁目～3丁目 東苗穂 5 条 3 丁目 東苗穂 6 条 1 丁目～3丁目 東苗穂 7 条 1 丁目～3丁目 東苗穂 8 条 1 丁目～3丁目 東苗穂 9 条 1 丁目～3丁目 東苗穂 10条 1 丁目～3丁目 東苗穂 11条 1 丁目～3丁目 東苗穂 12条 1 丁目～4丁目 東苗穂 13条 1 丁目～4丁目	本 町 1 条 10丁目 〔伏古本町、苗穂東〕 本 町 1 条 11丁目 〔苗穂東〕 本 町 2 条 10丁目 〔伏古本町〕 東苗穂町 (番地) 〔丘珠〕 東苗穂 5 条 2 丁目 〔伏古本町〕 モエレ沼公園 〔丘珠〕

注：「一部が分割される町名・条丁目」の〔 〕内はその町名・条丁目を共有するまちづくりセンターである。

東 区 (つづき)

まちづくりセンター	全 区 域 が 含 ま れ る 町 名 ・ 条 丁 目	一 部 が 分 割 さ れ る 町 名 ・ 条 丁 目
札苗 (前ページからのつづき)	東苗穂 14条 1丁目～4丁目	
	東苗穂 15条 1丁目～4丁目	
	東雁来 1条 1丁目	
	東雁来 2条 1丁目	
	東雁来 3条 1丁目	
	東雁来 4条 1丁目	
	東雁来 5条 1丁目	
	東雁来 6条 1丁目～3丁目	
	東雁来 7条 1丁目～3丁目	
	東雁来 8条 1丁目～4丁目	
	東雁来 9条 1丁目～4丁目	
	東雁来 10条 1丁目～4丁目	
	東雁来 11条 1丁目～4丁目	
	東雁来 12条 2丁目～4丁目	
	東雁来 13条 2丁目～4丁目	
	東雁来 14条 2丁目～4丁目	
	中沼西 1条 1丁目～2丁目	
	中沼西 2条 1丁目～2丁目	
	中沼西 3条 1丁目～2丁目	
	中沼西 4条 1丁目～2丁目	
	中沼西 5条 1丁目～2丁目	
	中沼 1条 1丁目～3丁目	
	中沼 2条 1丁目～2丁目	
	中沼 3条 1丁目～2丁目	
	中沼 4条 1丁目～2丁目	
	中沼 5条 1丁目～2丁目	
	中沼 6条 1丁目～3丁目	
苗穂東	北4条 東10丁目～16丁目	北8条 東8丁目 [鉄東]
	北5条 東8丁目～17丁目	北9条 東11丁目 [鉄東]
	北6条 東12丁目～20丁目	本 町 1条 10丁目 [伏古本町、札苗]
	北7条 東9丁目、11丁目～20丁目	本 町 1条 11丁目 [札苗]
	北8条 東9丁目～19丁目	
	北9条 東12丁目～16丁目	
	北10条 東12丁目～17丁目	
	北11条 東17丁目	
	北12条 東17丁目	
	苗穂町 1丁目～16丁目	
	雁来町 (番地)	

白 石 区

まちづくりセンター	全 区 域 が 含 ま れ る 町 名 ・ 条 丁 目	一 部 が 分 割 さ れ る 町 名 ・ 条 丁 目
白石	中 央 1条 1丁目～7丁目	本 通 9丁目南 [東白石]
	中 央 2条 1丁目～7丁目	本 通 9丁目北 [東白石]
	中 央 3条 1丁目～6丁目	平和通 9丁目南 [東白石]
	本 通 1丁目南～8丁目南	平和通 9丁目北 [東白石]
	本 通 1丁目北～8丁目北	平和通 10丁目北 [東白石]
	平和通 1丁目南～8丁目南	本郷通 6丁目北 [東白石]
	平和通 1丁目北～8丁目北	本郷通 7丁目北 [東白石]
	本郷通 1丁目南～5丁目南	本郷通 8丁目北 [東白石]
	本郷通 1丁目北～5丁目北	
	南郷通 1丁目南～5丁目南	
	南郷通 1丁目北～5丁目北	
	栄 通 1丁目～5丁目	
東白石	本 通 10丁目南～14丁目南	本 通 9丁目南 [白石]
	本 通 10丁目北～14丁目北	本 通 9丁目北 [白石]
	平和通 10丁目南～14丁目南	平和通 9丁目南 [白石]
	平和通 11丁目北～14丁目北	平和通 9丁目北 [白石]
	本郷通 6丁目南～13丁目南	平和通 10丁目北 [白石]
	本郷通 9丁目北～13丁目北	本郷通 6丁目北 [白石]
	南郷通 6丁目南～14丁目南	本郷通 7丁目北 [白石]
	南郷通 6丁目北～12丁目北、14丁目北	本郷通 8丁目北 [白石]
	栄 通 6丁目～14丁目	
東札幌	東札幌 1条 1丁目～6丁目	
	東札幌 2条 1丁目～6丁目	
	東札幌 3条 1丁目～6丁目	
	東札幌 4条 1丁目～6丁目	
	東札幌 5条 1丁目～6丁目	
	東札幌 6条 1丁目～6丁目	

注：「一部が分割される町名・条丁目」の〔 〕内はその町名・条丁目を共有するまちづくりセンターである。

白 石 区 (つづき)

まちづくりセンター	全 区 域 が 含 ま れ る 町 名 ・ 条 丁 目	一 部 が 分 割 さ れ る 町 名 ・ 条 丁 目
菊水	菊 水 1 条 1 丁目～4 丁目 菊 水 2 条 1 丁目～3 丁目 菊 水 3 条 1 丁目～5 丁目 菊 水 4 条 1 丁目～3 丁目 菊 水 5 条 1 丁目～3 丁目 菊 水 6 条 1 丁目～4 丁目 菊 水 7 条 1 丁目～4 丁目 菊 水 8 条 1 丁目～4 丁目 菊 水 9 条 1 丁目～4 丁目 菊水上町 (番地) 菊水上町 1 条 1 丁目～4 丁目 菊水上町 2 条 1 丁目～4 丁目 菊水上町 3 条 1 丁目～4 丁目 菊水上町 4 条 1 丁目～4 丁目	
北白石	菊水元町 1 条 5 丁目 北 郷 1 条 1 丁目～10 丁目 北 郷 2 条 1 丁目～10 丁目 北 郷 3 条 1 丁目～10 丁目 北 郷 4 条 1 丁目～10 丁目 北 郷 5 条 3 丁目～10 丁目 北 郷 6 条 3 丁目～4 丁目、7 丁目～10 丁目 北 郷 7 条 3 丁目～4 丁目、7 丁目～10 丁目 北 郷 8 条 3 丁目～4 丁目、7 丁目～10 丁目 北 郷 9 条 3 丁目、7 丁目～9 丁目 北 郷 (番地) 川 北 (番地) 川 北 4 条 1 丁目 川 北 5 条 1 丁目 米 里 2 条 4 丁目	菊水元町 1 条 4 丁目 [菊の里] 菊水元町 2 条 5 丁目 [菊の里] 菊水元町 3 条 5 丁目 [菊の里] 川 北 4 条 2 丁目 [北東白石]
北東白石	北 郷 1 条 11 丁目～14 丁目 北 郷 2 条 11 丁目～14 丁目 北 郷 3 条 11 丁目～14 丁目 北 郷 4 条 11 丁目～14 丁目 川 下 (番地) 川 北 1 条 1 丁目～3 丁目 川 北 2 条 1 丁目～3 丁目 川 北 3 条 1 丁目～3 丁目 川 北 4 条 3 丁目 川 下 1 条 4 丁目～9 丁目 川 下 2 条 4 丁目～8 丁目 川 下 3 条 3 丁目～7 丁目 川 下 4 条 1 丁目～6 丁目 川 下 5 条 1 丁目～4 丁目	川 北 4 条 2 丁目 [北白石]
白石東	本 通 15 丁目南～21 丁目南 本 通 15 丁目北～21 丁目北 平和通 15 丁目南～17 丁目南 平和通 15 丁目北～17 丁目北 南郷通 15 丁目南～21 丁目南 南郷通 15 丁目北～20 丁目北 栄 通 15 丁目～21 丁目 流通センター 1 丁目～7 丁目	
菊の里	菊水元町 1 条 1 丁目～3 丁目 菊水元町 2 条 1 丁目～4 丁目 菊水元町 3 条 1 丁目～4 丁目 菊水元町 4 条 1 丁目～3 丁目 菊水元町 5 条 1 丁目～3 丁目 菊水元町 6 条 1 丁目～4 丁目 菊水元町 7 条 1 丁目～4 丁目 菊水元町 8 条 1 丁目～3 丁目 菊水元町 9 条 1 丁目～2 丁目 菊水元町 10 条 1 丁目 菊水元町 (番地) 米 里 (番地) 東米里 (番地) 米 里 1 条 1 丁目～4 丁目 米 里 2 条 1 丁目～3 丁目 米 里 3 条 1 丁目～3 丁目 米 里 4 条 1 丁目～3 丁目 米 里 5 条 1 丁目～3 丁目	菊水元町 1 条 4 丁目 [北白石] 菊水元町 2 条 5 丁目 [北白石] 菊水元町 3 条 5 丁目 [北白石]

注：「一部が分割される町名・条丁目」の〔 〕内はその町名・条丁目を共有するまちづくりセンターである。

厚 別 区

まちづくりセンター	全 区 域 が 含 ま れ る 町 名 ・ 条 丁 目	一 部 が 分 割 さ れ る 町 名 ・ 条 丁 目
厚別中央	青葉町 11丁目～12丁目、14丁目～16丁目 厚別中央 1条 1丁目～4丁目、7丁目 厚別中央 2条 1丁目～6丁目 厚別中央 3条 1丁目～6丁目 厚別中央 4条 2丁目～6丁目 厚別中央 5条 1丁目～6丁目	厚別中央 1条 5丁目 [青葉]
厚別南	厚別町上野幌 (番地) 厚別南 1丁目～7丁目 上野幌 1条 1丁目～6丁目 上野幌 2条 1丁目～6丁目 上野幌 3条 1丁目～6丁目 大谷地東 1丁目～7丁目 大谷地西 1丁目～6丁目	青葉町 5丁目 [青葉]
厚別西	厚別西 1条 1丁目～5丁目 厚別西 2条 1丁目～6丁目 厚別西 3条 1丁目～6丁目 厚別西 4条 1丁目～6丁目 厚別西 5条 1丁目～6丁目 厚別町山本 (番地) 厚別北 1条 1丁目～4丁目 厚別北 2条 1丁目～5丁目 厚別北 3条 2丁目～5丁目 厚別北 4条 2丁目～5丁目 厚別北 5条 4丁目～5丁目 厚別北 6条 4丁目～5丁目 厚別西 (番地)	厚別町小野幌 (番地) [厚別東]
もみじ台	もみじ台東 1丁目～7丁目 もみじ台西 1丁目～7丁目 もみじ台南 1丁目～7丁目 もみじ台北 1丁目～7丁目	
青葉	厚別中央 1条 6丁目 青葉町 1丁目～4丁目、 6丁目～10丁目、13丁目	厚別中央 1条 5丁目 [厚別中央] 青葉町 5丁目 [厚別南]
厚別東	厚別町下野幌 (番地) 厚別東 1条 1丁目～6丁目 厚別東 2条 1丁目～7丁目 厚別東 3条 1丁目～7丁目 厚別東 4条 1丁目～9丁目 厚別東 5条 1丁目～4丁目、7丁目～8丁目 下野幌テクノパーク 1丁目～2丁目	厚別町小野幌 (番地) [厚別西]

豊 平 区

まちづくりセンター	全 区 域 が 含 ま れ る 町 名 ・ 条 丁 目	一 部 が 分 割 さ れ る 町 名 ・ 条 丁 目
豊平	豊平 1条 1丁目～8丁目、10丁目～13丁目 豊平 2条 1丁目～8丁目、10丁目～13丁目 豊平 3条 1丁目～13丁目 豊平 4条 1丁目～3丁目、5丁目～13丁目 豊平 5条 1丁目～3丁目、5丁目～11丁目、 13丁目 豊平 6条 2丁目～3丁目、5丁目～10丁目 豊平 7条 7丁目～10丁目、13丁目 豊平 8条 8丁目～13丁目 豊平 9条 9丁目 旭町 1丁目～7丁目 水車町 1丁目～8丁目	
美園	平岸 6条 9丁目 美園 1条 1丁目～8丁目 美園 2条 1丁目～8丁目 美園 3条 1丁目～8丁目 美園 4条 1丁目～8丁目 美園 5条 1丁目～8丁目 美園 6条 1丁目～8丁目 美園 7条 1丁目～8丁目 美園 8条 1丁目～8丁目 美園 9条 1丁目～8丁目 美園 10条 4丁目～8丁目 美園 11条 4丁目～8丁目 美園 12条 6丁目～7丁目	美園 12条 8丁目 [月寒] 月寒西 2条 4丁目 [月寒]

注：「一部が分割される町名・条丁目」の〔 〕内はその町名・条丁目を共有するまちづくりセンターである。

豊平区(つづき)

まちづくりセンター	全区域が含まれる町名・条丁目	一部が分割される町名・条丁目
月寒	月寒中央通 1丁目～11丁目 月寒東 1条 1丁目～11丁目 月寒東 2条 1丁目～11丁目 月寒東 3条 3丁目～10丁目 月寒東 4条 6丁目～11丁目 月寒東 5条 5丁目～13丁目 月寒西 1条 2丁目～11丁目 月寒西 2条 5丁目～10丁目 月寒西 3条 4丁目～10丁目 月寒西 4条 5丁目～10丁目 月寒西 5条 6丁目～8丁目、10丁目	美園 12条 8丁目 [美園] 月寒東 5条 14丁目 [東月寒] 月寒西 2条 4丁目 [美園]
平岸	平岸 1条 1丁目～9丁目 平岸 2条 1丁目～8丁目 平岸 3条 1丁目～8丁目 平岸 4条 1丁目～11丁目 平岸 5条 6丁目～9丁目	平岸 2条 9丁目 [南平岸] 平岸 3条 9丁目 [南平岸] 平岸 4条 12丁目～13丁目 [南平岸] 平岸 5条 10丁目～11丁目 [南平岸]
中の島	中の島 1条 1丁目～14丁目 中の島 2条 1丁目～12丁目 中の島(番地)	
西岡	西岡(番地) 西岡 1条 2丁目～6丁目、9丁目～11丁目 西岡 2条 1丁目～14丁目 西岡 3条 1丁目～13丁目 西岡 4条 1丁目～14丁目 西岡 5条 1丁目～3丁目、11丁目～15丁目	西岡 1条 7丁目～8丁目 [南平岸]
福住	福住 1条 1丁目～9丁目 福住 2条 1丁目～11丁目 福住 3条 1丁目～12丁目	羊ヶ丘(番地) [東月寒]
東月寒	月寒東 1条 12丁目～20丁目 月寒東 2条 12丁目～20丁目 月寒東 3条 11丁目、15丁目～19丁目 月寒東 4条 15丁目～19丁目 月寒東 5条 15丁目～19丁目	羊ヶ丘(番地) [福住] 月寒東 5条 14丁目 [月寒]
南平岸	平岸 1条 10丁目～23丁目 平岸 2条 10丁目～18丁目 平岸 3条 10丁目～18丁目 平岸 4条 14丁目～18丁目 平岸 5条 12丁目～15丁目、18丁目～19丁目 平岸 6条 10丁目～17丁目 平岸 7条 12丁目～19丁目 平岸 8条 12丁目～13丁目	平岸 2条 9丁目 [平岸] 平岸 3条 9丁目 [平岸] 平岸 4条 12丁目～13丁目 [平岸] 平岸 5条 10丁目～11丁目 [平岸] 西岡 1条 7丁目～8丁目 [西岡]

清田区

まちづくりセンター	全区域が含まれる町名・条丁目	一部が分割される町名・条丁目
北野	北野 1条 1丁目～2丁目 北野 2条 1丁目～3丁目 北野 3条 1丁目～5丁目 北野 4条 1丁目～5丁目 北野 5条 1丁目～5丁目 北野 6条 1丁目～5丁目 北野 7条 1丁目～5丁目	清田 1条 1丁目 [清田] 清田 1条 3丁目 [清田]
清田中央	清田 3条 3丁目 清田 4条 3丁目～4丁目 清田 5条 1丁目～4丁目 清田 6条 1丁目～4丁目 清田 7条 1丁目～4丁目 清田 8条 1丁目～3丁目 清田 9条 1丁目、3丁目 清田 10条 3丁目～4丁目 真栄 5条 1丁目 真栄 6条 1丁目	清田(番地) [清田] 清田 2条 2丁目 [清田] 清田 3条 2丁目 [清田] 清田 4条 1丁目～2丁目 [清田] 真栄 4条 1丁目 [清田]
平岡 (次ページにつづく)	平岡 1条 4丁目～6丁目 平岡 2条 1丁目～5丁目 平岡 3条 1丁目～5丁目 平岡 4条 1丁目～3丁目、6丁目	平岡 1条 2丁目～3丁目 [清田] 平岡 2条 6丁目 [里塚・美しが丘] 平岡 3条 6丁目 [里塚・美しが丘] 平岡 4条 7丁目 [里塚・美しが丘]

注：「一部が分割される町名・条丁目」の〔 〕内はその町名・条丁目を共有するまちづくりセンターである。

清 田 区 (つづき)

まちづくりセンター	全 区 域 が 含 ま れ る 町 名 ・ 条 丁 目	一 部 が 分 割 さ れ る 町 名 ・ 条 丁 目
平岡 (前ページからのつづき)	平 岡 5条 1丁目～4丁目、6丁目 平 岡 6条 1丁目～4丁目 平 岡 7条 1丁目～4丁目 平 岡 8条 1丁目～4丁目 平 岡 9条 1丁目～4丁目 平 岡 10条 1丁目～3丁目 平岡公園	里 塚 3条 1丁目 [里塚・美しが丘]
清田	真 栄 (番地) 清 田 1条 2丁目、4丁目 清 田 2条 1丁目、3丁目 清 田 3条 1丁目 平 岡 1条 1丁目 真 栄 1条 1丁目～2丁目 真 栄 2条 1丁目～2丁目 真 栄 3条 2丁目 真 栄 4条 2丁目～5丁目 真 栄 5条 2丁目～5丁目 美しが丘 1条 1丁目～2丁目 美しが丘 2条 1丁目～2丁目 美しが丘 3条 1丁目～2丁目 有 明 (番地)	清 田 (番地) [清田中央] 清 田 1条 1丁目 [北野] 清 田 1条 3丁目 [北野] 清 田 2条 2丁目 [清田中央] 清 田 3条 2丁目 [清田中央] 清 田 4条 1丁目～2丁目 [清田中央] 平 岡 1条 2丁目～3丁目 [平岡] 真 栄 4条 1丁目 [清田中央] 美しが丘 3条 3丁目 [里塚・美しが丘]
里塚・美しが丘	里 塚 (番地) 里 塚 1条 1丁目～4丁目 里 塚 2条 1丁目～7丁目 里 塚 3条 2丁目～7丁目 里 塚 4条 1丁目、3丁目 美しが丘 1条 3丁目～10丁目 美しが丘 2条 3丁目～10丁目 美しが丘 3条 4丁目～10丁目 美しが丘 4条 5丁目～10丁目 美しが丘 5条 5丁目～6丁目、9丁目 平岡公園東 1丁目～11丁目 里塚緑ヶ丘 1丁目～12丁目	美しが丘 3条 3丁目 [清田] 平 岡 2条 6丁目 [平岡] 平 岡 3条 6丁目 [平岡] 平 岡 4条 7丁目 [平岡] 里 塚 3条 1丁目 [平岡]

南 区

まちづくりセンター	全 区 域 が 含 ま れ る 町 名 ・ 条 丁 目	一 部 が 分 割 さ れ る 町 名 ・ 条 丁 目
真駒内	真駒内曙町 1丁目～4丁目 真駒内上町 1丁目～5丁目 真駒内緑町 1丁目～4丁目 真駒内幸町 1丁目～3丁目 真駒内泉町 1丁目～4丁目 真駒内南町 1丁目～7丁目 真駒内本町 1丁目～7丁目 真駒内柏丘 1丁目～12丁目 真駒内東町 1丁目～2丁目 真駒内公園	真駒内 (番地) [芸術の森地区]
石山	石 山 1条 2丁目～9丁目 石 山 2条 2丁目～9丁目 石 山 3条 5丁目～8丁目 石 山 4条 6丁目	石 山 (番地) [藤野、芸術の森地区] 石 山 1条 1丁目 [藻岩] 藤 野 2条 1丁目 [藤野]
簾舞	砥 山 (番地) 簾 舞 (番地) 豊 滝 (番地) 簾 舞 1条 1丁目～2丁目、4丁目～5丁目 簾 舞 2条 1丁目～5丁目 簾 舞 3条 1丁目～3丁目、5丁目～6丁目 簾 舞 4条 1丁目～3丁目、6丁目 簾 舞 5条 1丁目～2丁目 簾 舞 6条 1丁目～2丁目 豊 滝 1丁目～2丁目	白 川 (番地) [藤野] 藤 野 2条 12丁目～13丁目 [藤野] 藤 野 3条 11丁目 [藤野]
藤野	藤 野 (番地) 藤 野 1条 5丁目～10丁目 藤 野 2条 2丁目～11丁目 藤 野 3条 1丁目～10丁目 藤 野 4条 1丁目～11丁目 藤 野 5条 1丁目～10丁目 藤 野 6条 1～4丁目、6丁目、9丁目	白 川 (番地) [簾舞] 石 山 (番地) [石山、芸術の森地区] 藤 野 2条 1丁目 [石山] 藤 野 2条 12丁目～13丁目 [簾舞] 藤 野 3条 11丁目 [簾舞]

注：「一部が分割される町名・条丁目」の〔 〕内はその町名・条丁目を共有するまちづくりセンターである。

南 区 (つづき)

まちづくりセンター	全 区 域 が 含 ま れ る 町 名 ・ 条 丁 目	一 部 が 分 割 さ れ る 町 名 ・ 条 丁 目
藻岩	藻岩山 (番地) 川沿町 (番地) 北ノ沢 (番地) 中ノ沢 (番地) 南 沢 (番地) 砥石山 (番地) 硬石山 (番地) 川 沿 1 条 1 丁目～6 丁目 川 沿 2 条 1 丁目～6 丁目 川 沿 3 条 1 丁目～5 丁目 川 沿 4 条 1 丁目～5 丁目 川 沿 5 条 1 丁目～4 丁目 川 沿 6 条 2 丁目～4 丁目 川 沿 7 条 2 丁目～4 丁目 川 沿 8 条 1 丁目～4 丁目 川 沿 9 条 1 丁目～4 丁目 川 沿 10 条 1 丁目～3 丁目 川 沿 11 条 1 丁目～3 丁目 川 沿 12 条 1 丁目～5 丁目 川 沿 13 条 1 丁目～3 丁目 川 沿 14 条 1 丁目～2 丁目 川 沿 15 条 1 丁目～2 丁目 川 沿 16 条 1 丁目～2 丁目 川 沿 17 条 1 丁目～2 丁目 川 沿 18 条 1 丁目～2 丁目 北ノ沢 1 丁目～9 丁目 南 沢 1 条 1 丁目～3 丁目 南 沢 2 条 1 丁目～4 丁目 南 沢 3 条 1 丁目～4 丁目 南 沢 4 条 1 丁目～4 丁目 南 沢 5 条 1 丁目～4 丁目 南 沢 6 条 2 丁目～4 丁目 中ノ沢 1 丁目～7 丁目	石 山 1 条 1 丁目 [石山]
藻岩下	南30条 西 8 丁目 南31条 西 8 丁目～11 丁目 南32条 西 8 丁目～11 丁目 南33条 西 8 丁目～11 丁目 南34条 西 8 丁目～11 丁目 南35条 西 9 丁目～11 丁目 南36条 西10丁目～11 丁目 南37条 西10丁目～11 丁目 南38条 西10丁目～11 丁目 南39条 西10丁目～11 丁目 藻岩下 (番地) 藻岩下 1 丁目～5 丁目	
澄川	澄 川 (番地) 澄 川 1 条 1 丁目～4 丁目 澄 川 2 条 1 丁目～5 丁目 澄 川 3 条 1 丁目～6 丁目 澄 川 4 条 1 丁目～12 丁目 澄 川 5 条 3 丁目～13 丁目 澄 川 6 条 3 丁目～13 丁目 真駒内東町 3 丁目	
芸術の森地区	滝 野 (番地) 常 盤 (番地) 石山東 1 丁目～7 丁目 常 盤 1 条 1 丁目～2 丁目 常 盤 2 条 1 丁目～3 丁目 常 盤 3 条 1 丁目～2 丁目 常 盤 4 条 1 丁目～2 丁目 常 盤 5 条 1 丁目～2 丁目 常 盤 6 条 1 丁目～2 丁目 芸術の森 1 丁目～3 丁目	真駒内 (番地) [真駒内] 石 山 (番地) [石山、藤野]
定山溪	小金湯 (番地) 定山溪温泉 東 1 丁目～4 丁目 定山溪温泉 西 1 丁目～4 丁目 定山溪 (番地)	

注：「一部が分割される町名・条丁目」の〔 〕内はその町名・条丁目を共有するまちづくりセンターである。

西 区

まちづくりセンター	全 区 域 が 含 ま れ る 町 名 ・ 条 丁 目	一 部 が 分 割 さ れ る 町 名 ・ 条 丁 目
八軒	八 軒 1 条 東 1 丁目～5 丁目 八 軒 2 条 東 1 丁目～5 丁目 八 軒 3 条 東 1 丁目～5 丁目 八 軒 4 条 東 1 丁目～5 丁目 八 軒 5 条 東 1 丁目～5 丁目 八 軒 1 条 西 1 丁目～4 丁目 八 軒 2 条 西 1 丁目～4 丁目 八 軒 3 条 西 1 丁目～5 丁目 八 軒 4 条 西 1 丁目～6 丁目 八 軒 5 条 西 1 丁目～6 丁目、8 丁目～11 丁目	
琴似二十四軒	二十四軒 1 条 1 丁目～7 丁目 二十四軒 2 条 1 丁目～7 丁目 二十四軒 3 条 1 丁目～7 丁目 二十四軒 4 条 1 丁目～7 丁目 琴 似 1 条 1 丁目～7 丁目 琴 似 2 条 1 丁目～7 丁目 琴 似 3 条 1 丁目～7 丁目 琴 似 4 条 1 丁目～7 丁目	
西町	発 寒 6 条 14 丁目 発 寒 7 条 14 丁目 発 寒 8 条 14 丁目 発 寒 9 条 14 丁目 西 野 1 条 1 丁目～9 丁目 西 野 2 条 1 丁目～10 丁目 西 野 3 条 1 丁目～10 丁目 西 野 4 条 1 丁目～4 丁目、8 丁目～10 丁目 西 野 5 条 1 丁目～4 丁目 西町北 1 丁目～20 丁目 西町南 1 丁目～21 丁目 宮の沢 (番地) 宮の沢 1 条 1 丁目～5 丁目 宮の沢 2 条 1 丁目～5 丁目 宮の沢 3 条 2 丁目～5 丁目 宮の沢 4 条 3 丁目～5 丁目	発 寒 8 条 13 丁目 [発寒] 発 寒 9 条 13 丁目 [発寒] 西 野 4 条 5 丁目～7 丁目 [西野] 西 野 5 条 9 丁目 [西野] 西 野 (番地) [西野]
発寒北	発 寒 10 条 1 丁目～6 丁目、11 丁目～14 丁目 発 寒 11 条 1 丁目～6 丁目 11 丁目～12 丁目、14 丁目 発 寒 12 条 1 丁目～5 丁目、11 丁目～14 丁目 発 寒 13 条 2 丁目～5 丁目、11 丁目～14 丁目 発 寒 14 条 1 丁目～5 丁目、11 丁目～14 丁目 発 寒 15 条 1 丁目～4 丁目、12 丁目～14 丁目 発 寒 16 条 1 丁目～4 丁目、12 丁目～14 丁目 発 寒 17 条 3 丁目～4 丁目、13 丁目～14 丁目	
西野	小別沢 (番地) 西 野 5 条 5 丁目～8 丁目、10 丁目 西 野 6 条 1 丁目～10 丁目 西 野 7 条 1 丁目～10 丁目 西 野 8 条 1 丁目～10 丁目 西 野 9 条 3 丁目～9 丁目 西 野 10 条 6 丁目～9 丁目 西 野 11 条 7 丁目～9 丁目 西 野 12 条 8 丁目 西 野 13 条 8 丁目 西 野 14 条 8 丁目 福 井 1 丁目～10 丁目 平 和 1 条 2 丁目～11 丁目 平 和 2 条 1 丁目～11 丁目 平 和 3 条 4 丁目～10 丁目 福 井 (番地) 平 和 (番地)	西 野 4 条 5 丁目～7 丁目 [西町] 西 野 5 条 9 丁目 [西町] 西 野 (番地) [西町]
山の手 (次ページにつづく)	山の手 1 条 1 丁目～13 丁目 山の手 2 条 1 丁目～12 丁目 山の手 3 条 1 丁目～12 丁目 山の手 4 条 1 丁目～11 丁目 山の手 5 条 1 丁目～10 丁目 山の手 6 条 1 丁目～9 丁目	

注：「一部が分割される町名・条丁目」の〔 〕内はその町名・条丁目を共有するまちづくりセンターである。

西 区 (つづき)

まちづくりセンター	全 区 域 が 含 ま れ る 町 名 ・ 条 丁 目	一 部 が 分 割 さ れ る 町 名 ・ 条 丁 目
山の手 (前ページからのつづき)	山の手 7条 5丁目～8丁目 山の手 (番地)	
発寒	発寒 1条 2丁目～4丁目 発寒 2条 1丁目～5丁目 発寒 3条 1丁目～6丁目 発寒 4条 1丁目～7丁目 発寒 5条 2丁目～8丁目 発寒 6条 3丁目～5丁目、7丁目～13丁目 発寒 7条 4丁目～5丁目、7丁目～13丁目 発寒 8条 5丁目、7丁目、9丁目～12丁目 発寒 9条 9丁目～12丁目	発寒 8条 13丁目 〔西町〕 発寒 9条 13丁目 〔西町〕
八軒中央	八軒 6条 東1丁目～5丁目 八軒 7条 東1丁目～5丁目 八軒 8条 東1丁目～5丁目 八軒 9条 東1丁目～5丁目 八軒 10条 東1丁目～5丁目 八軒 6条 西1丁目～11丁目 八軒 7条 西1丁目～11丁目 八軒 8条 西1丁目～10丁目 八軒 9条 西1丁目～7丁目、9丁目～11丁目 八軒 10条 西1丁目～6丁目、9丁目～13丁目	

手 稲 区

まちづくりセンター	全 区 域 が 含 ま れ る 町 名 ・ 条 丁 目	一 部 が 分 割 さ れ る 町 名 ・ 条 丁 目
手稲	手稲本町 (番地) 手稲本町 1条 1丁目～4丁目 手稲本町 2条 1丁目～5丁目 手稲本町 3条 1丁目～4丁目 手稲本町 4条 1丁目～4丁目 手稲本町 5条 1丁目～3丁目 手稲本町 6条 3丁目～4丁目	手稲本町 5条 4丁目 〔稲穂金山〕
手稲鉄北	前田 1条 12丁目 前田 2条 12丁目～13丁目 前田 4条 14丁目～15丁目 前田 5条 14丁目～15丁目 前田 6条 15丁目～16丁目 前田 7条 17丁目～18丁目 前田 8条 17丁目～19丁目 前田 9条 17丁目～19丁目 前田 10条 17丁目～20丁目 曙 1条 1丁目～3丁目 曙 2条 1丁目～4丁目 曙 3条 1丁目～3丁目 曙 4条 1丁目～3丁目 曙 5条 1丁目～5丁目 曙 6条 1丁目～3丁目 曙 7条 1丁目～3丁目 曙 8条 1丁目～2丁目 曙 9条 1丁目～2丁目 曙 10条 1丁目～2丁目 曙 11条 1丁目～2丁目 曙 12条 1丁目～2丁目 明日風 1丁目～6丁目	前田 4条 13丁目 〔前田〕 前田 5条 13丁目 〔前田〕 前田 6条 14丁目 〔前田〕 曙 2条 5丁目 〔星置〕
前田	手稲前田 (番地) 前田 1条 4丁目～11丁目 前田 2条 4丁目、7丁目～11丁目 前田 3条 4丁目、7丁目～10丁目 前田 4条 4丁目～12丁目 前田 5条 4丁目～12丁目 前田 6条 5丁目～13丁目 前田 7条 6丁目～15丁目 前田 8条 8丁目～15丁目 前田 9条 9丁目～16丁目 前田 10条 9丁目～16丁目 前田 11条 10丁目 前田 12条 10丁目 前田 13条 10丁目	前田 4条 13丁目 〔手稲鉄北〕 前田 5条 13丁目 〔手稲鉄北〕 前田 6条 14丁目 〔手稲鉄北〕

注：「一部が分割される町名・条丁目」の〔 〕内はその町名・条丁目を共有するまちづくりセンターである。

手 稲 区 (つづき)

まちづくりセンター	全 区 域 が 含 ま れ る 町 名 ・ 条 丁 目	一 部 が 分 割 さ れ る 町 名 ・ 条 丁 目
新発寒	前 田 1 条 1 丁目～3 丁目 前 田 2 条 1 丁目～3 丁目 前 田 3 条 3 丁目 新発寒 1 条 1 丁目～3 丁目 新発寒 2 条 1 丁目～5 丁目 新発寒 3 条 1 丁目～5 丁目 新発寒 4 条 1 丁目～6 丁目 新発寒 5 条 1 丁目～9 丁目 新発寒 6 条 1 丁目～10 丁目 新発寒 7 条 1 丁目～11 丁目	
富丘西宮の沢	手稲富丘 (番地) 富 丘 1 条 3 丁目～7 丁目 富 丘 2 条 2 丁目～7 丁目 富 丘 3 条 1 丁目～7 丁目 富 丘 4 条 1 丁目～7 丁目 富 丘 5 条 2 丁目～7 丁目 富 丘 6 条 2 丁目～4 丁目、7 丁目 西宮の沢 1 条 1 丁目～5 丁目 西宮の沢 2 条 1 丁目～5 丁目 西宮の沢 3 条 1 丁目～3 丁目 西宮の沢 4 条 1 丁目～5 丁目 西宮の沢 5 条 1 丁目～2 丁目 西宮の沢 6 条 1 丁目～2 丁目 西宮の沢 (番地)	
稲穂金山	手稲金山 (番地) 手稲稲穂 (番地) 稲 穂 1 条 1 丁目～8 丁目 稲 穂 2 条 1 丁目～8 丁目 稲 穂 3 条 1 丁目～7 丁目 稲 穂 4 条 1 丁目～7 丁目 稲 穂 5 条 2 丁目～7 丁目 金 山 1 条 1 丁目～4 丁目 金 山 2 条 1 丁目～3 丁目 金 山 3 条 1 丁目～3 丁目	金 山 2 条 4 丁目 [星置] 手稲本町 5 条 4 丁目 [手稲]
星置	手稲星置 (番地) 手稲山口 (番地) 星 置 1 条 1 丁目～9 丁目 星 置 2 条 1 丁目～9 丁目 星 置 3 条 1 丁目、4 丁目～9 丁目 星置南 1 丁目～4 丁目	曙 2 条 5 丁目 [手稲鉄北] 金 山 2 条 4 丁目 [稲穂金山]

注：「一部が分割される町名・条丁目」の〔 〕内はその町名・条丁目を共有するまちづくりセンターである。